

ブラッセル日本人学校保護者様

ブラッセル日本人学校
校長 岡田 真治

ブラッセル日本人学校における新型コロナウイルス感染症への対応について
春寒の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、国の動向を注視しながら速やかに対応していかなければなりません。

すでに、様々な情報が錯綜していますが学校としては新たな知見による対応の変化を求められない限り、常に関係機関と連携し正しい情報の収集に努めながら下記の通り対応して参ります。

記

1 保護者をお願いすること

- (1) 発熱等、体調不良や風邪などの症状が見られる児童生徒は、無理をさせず自宅休養させましょう。その際はなるべく病院を受診させてください。なお、ベルギー政府からは、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には直接医療機関には赴かず、事前に電話で医療機関に相談するよう呼びかけが行われています。(<https://www.info-coronavirus.be/en/>)
- (2) 十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけ、日頃から免疫力を高めるよう留意しましょう。
- (3) 感染が確認された場合は速やかに学校へ連絡してください。

2 保護者と学校が連携して行うこと

- (1) 手洗いやうがい、咳エチケットや換気などの基本的な感染症対策を徹底します。
- (2) 保護者と学校の連絡を密にして、健康観察を徹底して行い、児童生徒等に発熱等の症状が見られる時は、保護者連絡して自宅休養をとらせるとともに受診を促すこととします。

3 学校が行うこと

- (1) 1月28日付の文部科学省通知において、新型コロナウイルス感染症は第一種指定感染症に指定されました。よって、感染した児童生徒は治癒するまで出席停止とします。
- (2) 児童生徒に感染が確認された場合は速やかに学校理事会、文部科学省、大使館に連絡します。
- (3) 学校行事など人が集まる場にはアルコール消毒液を設置します。また、食事の前には手洗いに加えアルコール消毒の指導を行います。
- (4) これらの対応をこれまで以上に早めに判断し、速やかに実行していきます。

4 学校保健安全法19条による出席停止とする目安

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）などの肺炎症状がある場合
- (3) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

5 学年末・学年始休業日（春休み）の対応について

- (1) 日本に一時帰国する保護者・児童生徒は感染症対策について十分に気をつけてください。

- (2) 残念なことですが、東洋人が差別的言動をあげられる事案も発生しています。小学部の児童は、保護者同伴の原則を再確認するとともに子供から目を離さないように一層注意してください。また、中学部生徒に関しても明るい時間帯に複数人で行動するなど注意しましょう。
- (3) 日本への渡航滞在歴があることをもって、入国を一時的に禁止する措置を執る国が出始めています。ベルギーがそうした措置を今後執るかは予断できる状況にありませんが、仮にそうした措置により新学期が始まってベルギーに帰ってこられなかった場合には自己都合による欠席扱いになると予想されます。十分注意してください。また、長引く場合については別途対応を考える必要があるかもしれません。

6 情報につきましては下記の関連ホームページをご確認すると共に、大使館には必ず「在留届」を届け出てください。(在留届を届け出ることによって、大使館領事部より最新情報がEメールで配信されるようになります。)

○新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について (内閣官房ホームページ)
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに係る感染症に関する Q&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

7 一時帰国予定についての調査を提出された保護者の皆様へ

児童生徒を通じて一時帰国予定についての調査を返却しています。一時帰国を中止した旨のご連絡を頂いた家庭もあり、実態把握のため再調査を行うもので、学校として一時帰国を制限する意図はありません。お手数ですが下記の3点についてご確認のうえ、3月3日(火)までに再度担任まで提出願います。

- ①一時帰国を計画通り行う場合→そのまま再提出してください。
- ②一時帰国を中止する場合→児童生徒氏名の左に赤字で”中止”を記入し再提出してください。
- ③一時帰国の中止を検討中の場合→児童生徒氏名の左に赤字で”検討中”を記入し再提出してください。この場合は決定した時点で担任を通じてご連絡ください。

○ この件に関してご不明な点は、担当までご連絡ください。

担当 古川 英治 矢野千恵子
電話 日本人学校(02)672-1038